

# 令和8年度

## 新温泉町中小企業振興資金融資制度のご案内

新温泉町で事業を営んでいる事業主の皆さん、運転資金・設備資金に「新温泉町中小企業振興資金融資」をご利用ください。融資期間に応じた利用しやすい金利で皆さんの事業運営を応援します。

また、新たに事業を営む方や開業後1年以内の方を対象に創業資金を設けています。町内での新たなチャレンジに対し資金面で応援します。融資の対象となる方は、役場、商工会、取扱金融機関等へご相談ください。

融 資 総 額	5億円（資金総額になり次第締切り）	
資 金 の 種 類	短期資金、長期資金、創業資金	
融 資 対 象 者	短期資金	本町に1年以上居住し6か月以上の事業実績のある事業者又は町内に
	長期資金	店舗または事業所を有し1年以上の事業実績を有する事業者
	創業資金	商工会等の指導又は支援を受けて町内で新たに開業しようとする方又は開業後1年以内の事業者
	※町税を完納していることが必要です。	
融 資 期 間	短期資金	融資の日から1年以内
	長期資金	融資の日から5年又は10年以内
	創業資金	融資の日から10年以内
融 資 限 度 額	1企業あたり2,000万円（創業資金は別枠で2,000万円） ※限度額以内であれば、短期資金、長期資金、創業資金の併用ができます	
融 資 利 率	短期資金	1.8%（1年以内）
	長期資金	1.9%（5年以内）または2.1%（10年以内）
	創業資金	1.1%（10年以内）
申 請 方 法	融資申込書を取扱金融機関合意のもとに商工会を經由して役場商工観光課に提出 （設備資金の申込みには見積書の写し、創業資金の申込みには事業計画書を添付）	
取 扱 期 間	令和8年4月6日から令和9年3月31日まで	
融 資 返 済 条 件	各金融機関の定める方法による	
取 扱 金 融 機 関	但馬銀行（浜坂支店、湯村支店）、鳥取信用金庫（浜坂支店、湯村支店）、 但馬信用金庫（浜坂支店、湯村支店）、たじま農協（浜坂支店）、 なぎさ信用漁業協同組合連合会（浜坂営業店）、みなと銀行（香住支店）	

### ○問合せ先○

新温泉町役場 商工観光課

新温泉町商工会

新温泉町浜坂2673-1

新温泉町浜坂2143-10

Tel82-5625

Tel82-1152

# マル経融資制度のご案内

低金利

無担保  
・  
無保証人

融資限度額

2,000 万円  
まで

貸付  
金利

2.50% (2026年4月1日現在)

返済  
期間

運転:10年 設備:10年  
(据置2年以内) (据置2年以内)

※マル経融資の年利は固定金利です。利率は金融情勢により変更・見直しが行われる場合があります。  
※融資金額が1,500万円を超える場合は、事業計画書等の作成が必要となります。

## マル経融資制度とは

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は、小規模事業所の経営を応援するために商工会の推薦に基づき無担保・無保証・低金利で融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

## ご利用いただける方

- 【従業員数】常時使用する従業員が20人以下※商業・サービス業の場合は5人以下
- 【営業年数】新温泉町内で引き続き1年以上事業を営んでいる
- 【納税】納期限が来ている所得税(法人税)、事業税、県町民税を完納している
- 【業種】日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種である
- 【経営指導】商工会の経営指導を原則6ヶ月以上受けている

## お申込みの流れ

- ①小規模事業者の方からご相談いただき、必要書類にご記入・ご提出いただきます。
- ②商工会で審査を行います。
- ③商工会から日本政策金融公庫へご融資の推薦を行います。
- ④日本政策金融公庫でも審査を行います。  
承認の場合、融資契約をいただき、ご融資の実行となります。

申込締切 毎月第1水曜日

審査会実施日 毎月第3水曜日

### 【ご注意】

審査を行うにあたり、お申込みの締切日を毎月設定させていただいております。  
第1水曜日を過ぎてのお申し込み、または書類に不備がある場合は、翌月の審査となります。あらかじめご了承ください。

お申込み  
お問い合わせ

新温泉町商工会

美方郡新温泉町浜坂2143-10

TEL:0796-82-1152 FAX:0796-82-3732